

対応の基本的考え方

- 2022年7月以降、全国各地で新規感染者数が増加に転じ、多くの地域において急速に感染が拡大している。オミクロン株のBA.5系統は、感染者数がより増加しやすいことが示唆され、免疫逃避が懸念されることから、BA.5系統への置き換わりが進むことにより、7月の3連休や夏休みによる接触機会の増加と相まって、新規感染者数の急速な増加の継続も懸念される。
- BA.5系統の重症化については、明確なエビデンスはないものの、WHOのレポートでは、既存のオミクロン株と比較した重症度の上昇は見られないとしている。また、国内の既存のオミクロン株における60歳以上の重症化率は、60歳未満の者と比べて著しく高いとのデータがある。
- また、高齢者では、3回目接種から一定期間が経過しており、接種者の免疫の減弱が起きていることに加え、4回目の接種は7月から本格化する。また、若年層では、3回目の接種率が低い。
- 我が国は、これまで諸外国と比べ既感染者数が低水準であったことも踏まえると、BA.5系統へ置き換わる今回の流行によって、次のことが懸念される。
 - ① 新規感染者の急速な増加により、高齢者や基礎疾患有する人を中心に入院患者数、重症者数や死亡者数が増加する可能性があること
 - ② 仮に感染拡大が継続した場合、高齢者施設や医療機関においても感染が拡がり、救急・通常医療も含めて医療や介護への負担が極めて大きくなる可能性があること
 - ③ 医療・介護従事者に感染拡大した場合、医療機関・高齢者施設等での業務継続等に支障を来す可能性があること
 - ④ 新たな行動制限を行うことは、社会経済的な損失と得られる効果のバランスを失すこと

- 一方で、我が国は、これまで6度の感染拡大を経験しており、その度に国民の実践・経験とウイルスに対する理解の深まり、保健医療体制の整備、検査体制の拡充、ワクチン接種の進展といった新型コロナウイルス感染症への対処能力が高まっている。
この結果、現時点では、新規感染者数は増加しているが、重症者数や死亡者数は低い水準にあり、病床使用率も上昇傾向にあるものの、総じて低い水準となっている。
- 以上から、現下の感染拡大への対応については、
 - ・ 新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動ができる限り維持しながら、
 - ・ 保健医療体制について、昨年とりまとめた「全体像」に基づき整備してきた病床等をしっかりと稼働させることを基本に、引き続き、自治体や医療機関等の支援を行い、保健医療体制の確保に万全を期すとともに、
 - ・ 医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組むこととし、同時に新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていく。
- なお、今後、ウイルスの特性に変化が生じるか、感染者数全体が大幅に拡大し、高齢者等重症化リスクのある者の感染が拡大するなどにより、医療がひっ迫する場合には、行動制限を含む実効性の高い強力な感染拡大防止措置を講ずる。
また、中期的には、濃厚接触者の特定・その行動制限や基本的感染対策のあり方等について、感染状況や科学的知見を踏まえ検討を進める。

1. ワクチン接種の更なる促進

- 高齢者等の4回目接種について、高齢者施設等における接種を促進。自治体や関係団体に対する依頼により着実な接種の実施を目指すなど、対象者にできる限り早く接種いただけるよう取組を推進。
- 3回目接種については、特に20代・30代の接種を促進するとともに、接種率が低い地域に対して個別に接種促進を図る。

2. メリハリのある感染対策

- 世代ごとに効果の見込まれる対策を重点的に講じる。

高齢者	①高齢者施設等の従事者への頻回検査（施設従事者は週2～3回程度）の実施 ②地域の実情に応じて、高齢者施設等の利用者への節目（例えば、帰省した親族との接触等が想定されるお盆等）での検査の推奨 ③高齢者と接する者（特にお盆・夏休みの帰省での接触がある者等）の事前検査の推奨（後掲） ④ワクチン4回目接種の促進（再掲） ⑤高齢者施設等における医療支援の更なる強化（後掲）
子ども	①地域の実情に応じて、クラスターが発生している場合には、保育所・幼稚園等の教職員・保育士への頻回検査の実施 ②自治体や学校等の判断で、健康観察を徹底し、何らかの症状がある者等には検査を行い、部活動の大会や修学旅行などへの参加を可能としながら、集団感染を防止
若者等	①大人数での会食や高齢者と接する場合（特にお盆・夏休みの帰省での接触）の事前検査をさらに推奨 ②都道府県が有症状者に抗原定性検査キットを送付するなど、有症状者が医療機関の受診前に抗原定性検査キット等で自ら検査する体制を整備 ③ワクチン3回目接種の促進（再掲）

- 効果的な換気の徹底

マスク着用や手指消毒に加え、エアコン使用により換気が不十分になる夏場において、効果的な換気方法を周知・推奨（エアロゾルを考慮した気流の作り方、気流を阻害しないパーテーションの設置等）

3. 保健医療提供体制の確保

- 更なる感染拡大に備え、都道府県等に対し、7月5日に、「全体像」により整備してきた体制の点検・強化を要請。
(①感染拡大が生じても迅速・スムーズに検査でき安心して自宅療養できる体制の強化、②病床の更なる確保等、
③高齢者施設等における集中的実施計画に基づく検査等、④高齢者施設等における医療支援の更なる強化)
- ※検査キットについては、現時点で約1.8億回分の在庫を確保するなど安定的な流通に十分な量を確保しており、
今後、世界的に需給が急激にひっ迫するような事態が生じても適切に対応できるよう、毎週、生産・輸入量及び
在庫量のモニタリングを実施。
- ※保健・医療提供体制確保計画に基づき、感染状況に応じて遅れることなく確保病床をしっかり稼働させるよう要請。
(確保病床：4.6万床、宿泊療養施設：6.6万室、診療・検査医療機関：3.8万医療機関、自宅療養の協力医療機関：
2.3万医療機関)
感染状況に応じて、更に病床を補完する臨時の医療施設の開設の準備も要請。
- 治療薬については、政府が供給する経口薬2剤（ラグブリオ、パキロビッド）に加え、点滴薬ベクルリーが市場流
通しており、これらの複数の治療の選択肢の中から、その適応に応じて、適切かつ早期に投与できる体制を構築・強化。
- 合わせて、
 - ・保健所業務がひっ迫しないよう、入院調整本部による入院調整や業務の外部委託・一元化を更に推進すべく、都道府
県ごとに個別点検（6～7月）
 - ・病室単位でのゾーニングによる柔軟で効率的な病床の活用の推進
 - ・救急搬送困難事案が増加傾向にあることから、都道府県等に対し、医療機関が確保した即応病床等について、コロナ
患者以外の患者も受入可能であることを再度周知するとともに、熱中症予防の普及啓発の重要性、熱中症による救急
搬送が増えていることを注意喚起。